

循環型社会の構築

循環型社会の構築に向けて

有限な資源の持続性を確保するため、大量生産、大量消費、大量廃棄という社会のあり方を根本から見直し、人の生活や企業活動などに伴って発生・消費される物やエネルギーなど、あらゆる物を資源として循環させ、繰り返し利用する社会を構築するものです。そのために、廃棄するものを最小限とすることで、自然環境をはじめとする環境への負荷を可能な限り低減するシステムの実現が重要です。

太田市では平成17年(2005年)の合併を経て、ごみ処理についてはごみ減量とリサイクルの推進を目指して4Rを掲げ、新たな展開を開始しました。

環境みらい像

循環型社会の構築

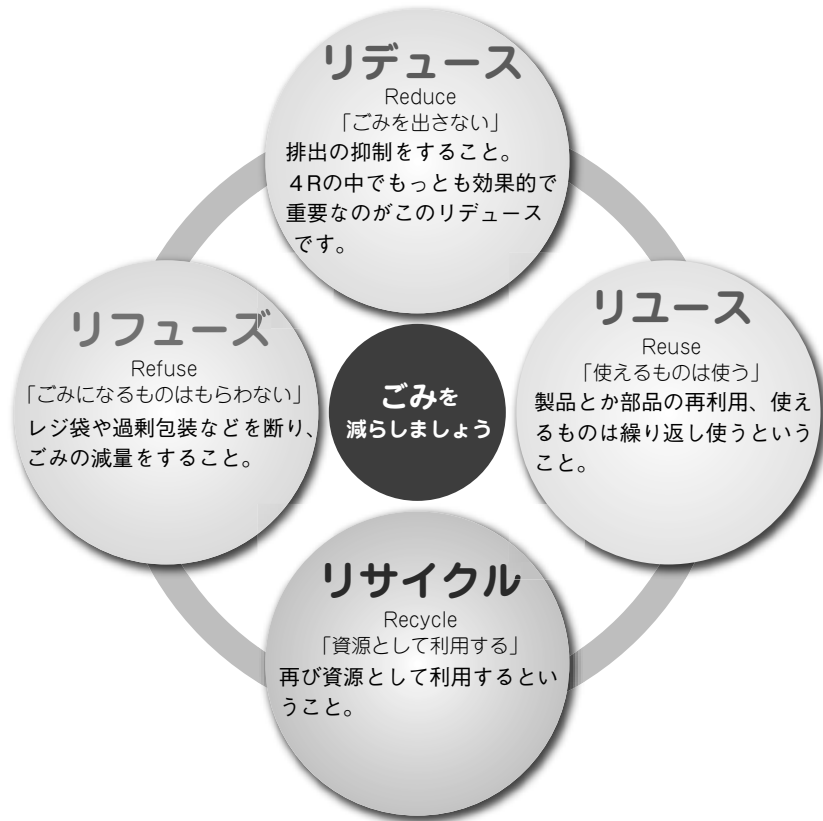
「ごみの減量とリサイクルを進めるまち」

環境への取組み

- ごみ減量
- リサイクルの推進

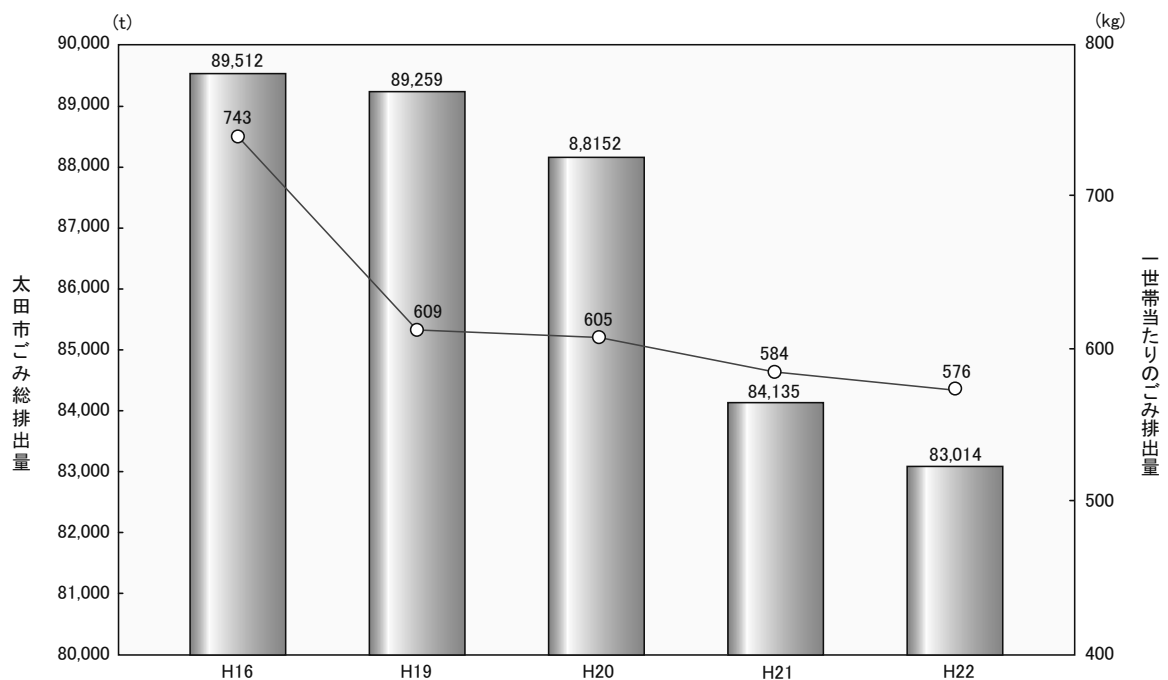
ごみの減量とリサイクルを進めるまち

4R



太田市のごみ排出量の推移

ごみ総排出量及び1人1日当たりのごみの排出量の推移



ごみ減量

課題：ごみに無関心な市民がまだ多い！

達成目標

《家庭系ごみ減量 22%》

平成 16 年：59,383t →平成 28 年：46,535t

1 世帯当たりの年間排出量

581kg



●もえるごみのステーション

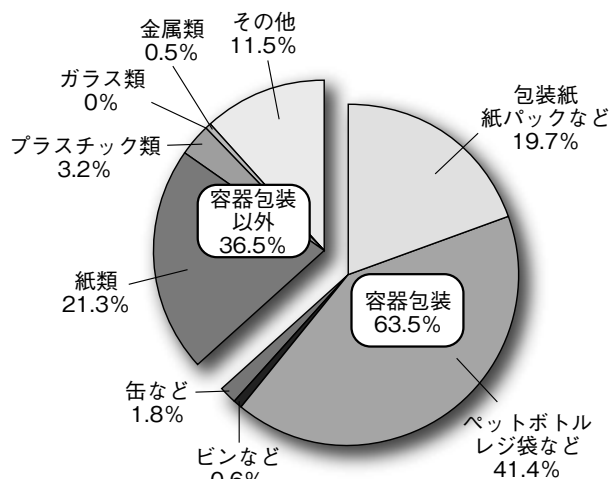


●資源ごみのステーション



●ごみの収集

家庭から出るごみの体積は、食べ物や製品そのものよりも、容器包装の方が多いのです。



出典：環境省「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査 平成 16 年度」



●清掃センター

※清掃センター：太田市細谷町 1712 TEL (0276) 31-8153

ごみに関する各データは、資料編（別冊）P35～36に掲載しています。

具体的な行動

市民

- ・白色トレイなどのプラスチック系ごみは、可燃ごみに絶対混ぜません。
- ・生ごみをコンポスト処理し、ごみを減量します。
- ・生ごみを出す場合は、水分を良く切り、ごみを減量します。
- ・買い物はマイバッグ持参で行き、レジ袋は受け取らないようにします。
- ・過剰包装商品を購入しないようにします。
- ・詰め替え商品を購入し、使い捨て商品を購入しないようにします。
- ・定期的に不用品の交換会やフリーマーケットを開催します。
- ・修理すれば使えるものは、修理して再利用します。
- ・ばら売りや量り売り商品を購入します。

事業者

- ・過剰包装をしないように努めます。
- ・マイバッグキャンペーンに協力し、レジ袋の減量化に努めます。
- ・自転車や家電、家具などの修理を行い、大切に使用してもらいます。
- ・ばら売りや量り売りを増やします。
- ・ごみの出ない商品の開発や販売を行います。

行政

- ・ごみ減量への啓発活動を展開します。
- ・清掃センターの見学会や市民懇談会なども開催します。
- ・マイバッグキャンペーンを推進します。
- ・多量排出事業者に対し減量化計画を策定するよう指導します。
- ・ごみ減量化や資源化の推進のための補助制度を充実させます。
- ・不用品の交換会やフリーマーケットを市民とともに開催します。

ドラム缶242本分節約できたマイバッグ運動！

平成20年（9～11月）のマイバッグ運動（群馬県）で234万枚のレジ袋が削減されました。

200%のドラム缶 242 本分の石油が節約できたこととなります。

CO₂ 排出量削減効果は 121,404kg

県内で、推定6億枚のレジ袋が使われています。赤ちゃんまで含めて、一人300枚/年！200万人県民が、一人1枚もらうのを断っても、石油の大きな節約ができます。

お買い物はマイバッグ持参で行きましょう。



出典：平成20年度 群馬県環境政策課

リサイクルの推進

課題：ごみの分別が悪い！

達成目標

《リサイクル率 27%》

平成 16 年：12.4% →平成 28 年：27%

はじめよう **リサイクル** 「再生利用へつなげる」



●リサイクルプラザ

ペットボトル→シャツやカーペットなど
牛乳パック →トイレットペーパー
古紙 →再生紙
アルミ缶 →新アルミ製品
スチール缶 →建築用資材
粗大ごみ →修理再利用

出典：群馬県「ゆうまちゃんのこども環境白書 平成 18 年度版」

生ごみなどの資源化

- 生ごみの堆肥化（家庭用コンポスターなどの利用や共同堆肥化による新エネルギーの導入）
- 焼却灰の溶融スラグ化
- 剪定枝などのチップ化



焼却灰の溶融スラグ化



※緑のリサイクルセンター：太田市新田早川町 10-3 TEL (0276) 60-8088
※リサイクルプラザ：太田市細谷町 604-1 TEL (0276) 33-7980

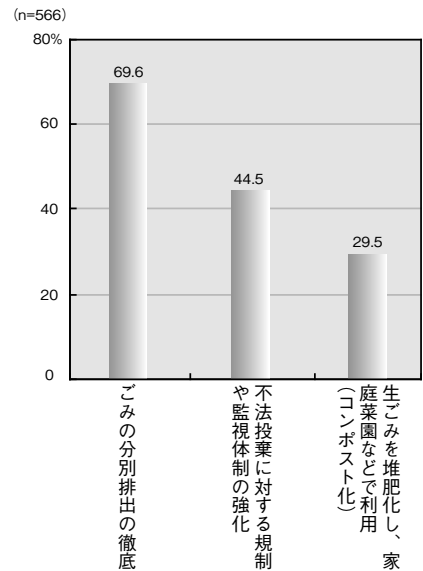
リサイクルに関する各データは、資料編（別冊）P37～40に掲載しています。

具体的な行動

市民

- ・ごみ出しルールに基づいた適正な分別方法を守ります。
- ・リサイクルプラザなどを見学し、ごみの分別意識を向上させます。
- ・ごみステーション管理を顔の見える範囲に設定し、お互いに分別方法をチェックします。
- ・再生資源（牛乳パックや缶など）は良く洗って資源回収に出します。
- ・家電リサイクル法に則って家電製品の処理を行います。
- ・リサイクルマークを意識して製品を購入します。
- ・剪定枝などは、緑のリサイクルセンターなどで処理するよう努めます。
- ・ミックスペーパーの回収事業に協力します。

～市民アンケート結果～上位3項目抜粋
問：ごみ減量化への重要な取組みは？（複数回答可）



事業者

- ・資源ごみは店頭回収します。
- ・発生したごみは、分別を徹底しリサイクルできるものは、再利用します。
- ・自転車や家電、家具などの修理を行い、大切に使用してもらいます。
- ・リサイクル商品の販売を行います。
- ・食品廃棄物を販売者、堆肥製造者、農家の連携で堆肥として利用し、循環させます。

行政

- ・リサイクル活動への啓発活動を展開します。
- ・ごみの分別排出を徹底指導します。
- ・ごみの分別方法をわかりやすく情報発信します。
- ・ごみの生活カレンダーをつくります。
- ・リサイクルに関する情報をわかりやすく紹介します。
- ・リサイクルシステムを充実し、効率的、効果的に実施します。
- ・行政活動における率先的な分別収集や減量化を推進します。
- ・地区で共同利用するコンポスト装置の設置を検討します。
- ・リサイクル商品の利用を進めます。
- ・リサイクルプラザの見学会などを企画します。
- ・ミックスペーパーの回収事業を展開します。
- ・焼却灰は、熔融スラグ化し、再利用を図ります。